

尤現時若クハ後來朝鮮政府何等ノ權利特典及セ惠

政恩遇一論ナク他國官民ニ施及スルモノアラハ日本國官民モ亦猶豫ナク一體均霑スルヲ得

ト明記シアルが故ニ現時將來ニ譲ナク支那商人ニシテ日本商人モ往テ貿易スルヲ得ベシ。此等ノ開市場

ニ限り出入税共ニ五分ノ輕稅ナランカ日本商人モ亦此種率ナ適用スルヲ得ベシ。米國商人コソテ來ル

十一月二日以後無稅輸出入ヲ爲ス者アランカ日本商

人モ亦一錢ノ稅ヲ納ムルヲ要セザンベシ。果シテ斯ノ如クナルキハ我日本商人ハ先ツ此貿易規則并

稅則ナ熟聞ノ後更ニ又他ノ條約國民ノ權利特典ナ察

シ我規則稅則ト符合セザルモノアランニハ仮令ヒ規則稅則ノ文字ハ何様ナランニモ我亦直ニ他ノ權利

特典ナ享有スルノ權アルモノト知ルベキナリ。日本商人タル者決シテ要苦スルヲ要セザルベシ。（未完）

雜報

○檢閱式天覽 墓上より前號ふ記し奉りる如く昨日近衛諸隊の檢閱式を天覽在せ給ふ。爲め午前九時

三十分赤坂駕籠居を御出門遊ざれ御陪乗ひい杉宮内大輔供奉は川村參謀堤宮内大書記官丸岡式部權頭

山口侍從池田侍醫等にて有栖川左府宮伏見宮北白川宮は御列外ありし堵九時五十五分日比谷練兵場へ御

若狭びりければ小松近衛都督宮黒川中部檢閱使岡澤參謀長ハ西面の入口に奉送し夫より設けの玉座に暫時御休憩遊ばされし上御料の駿馬金華山に召させ給ひ供奉の面々何れも駿馬にて隨從せり乃ち都督宮御先導諸隊の整列前を親しく御観覽在らせられ畢て玉座の前より立せ給ふ此時同宮並に岡澤參謀長ハ諸隊と

小隊編隊に編制し第一聯隊長川上大佐及第二聯隊長奥大佐の指揮にて回列進行を始め各小隊何れも聖上より立せ給ふ御前を進行の時は肩銃の禮を行へり又

砲兵隊並み騎兵中隊と驅足にて進行す右畢りねれば式部官より式の相應したる音を奏上せり此時諸隊

大隊編隊に編制せしと見へしヶ總隊一同進メの令と下し、御前を距ると百歩にて捧挙の敬禮を行ひ十

一時十分御還幸仰出されて再び御順路を皇居へ還幸在せ給ひたり

○内閣見 在芝罘領事館領事代理心得東外務省准委任御用書、京香港領事館領事代理心得町田外務省准委任御用書の如き赴任するよ付一時廿二日午前第十時内閣見及賢所參拜と仰付けられ宮中ふ於て酒饌

ト賜へりたり

○有栖川威仁親王 同殿下るは昨日午前八時新橋發

ありし日御用賜て去る二十一日歸任しむるよし

の車上にて御用賜て去る二十一日歸任しむるよし

し同港碇泊の英國船隊旗艦ナブシス號を訪問の上午

前十一時横濱港の漁車にて歸京せられたり

○助官の一書 萬國裁判平和協會は佛國人民に向て

助言の一書を送り佛國は是非とも仲裁を頼みて清佛

ふは瑞西及び米國に依頼を可レ云々と論したる由

兩國の紛糾を決定せざる可少さる旨を申出し其仲裁

馬關より神戸へ着したる旨前號の紙上ふ記載せしら

今聞く所に依れ同書記官等には蔚陵島へ到達し所

を潜伏人を搜索せしに二百五十七名（其内東京府七

名山口長崎福岡三縣二百五十名）を得たれば拘引の

上去る六日午前八時元山津を拔錨しるる暴風俄る

起りて進行し難きのみあるを載もそれバ轉覆もやせ

んとそるの勢あれば遂に翌七日夜元山津へ引返し

統ト陸せしをたるに其際拘留人は又々散乱して行衛

知れざるもの少あらずを専夫々手を盡して搜索し十

三日より漸く取經の上同日該地出帆去る十五日午後四時馬關へ無事ふ着したるよりと又同書記官の一

馬車と差向くるといふ

○出京 国館始審裁判所長判事馬屋原二郎君が去る

二十一日上京したり

○巡回 浦大靈權大書記官は去る十八日長野縣廳へ着し翌十九日新潟縣下高田へ向け同地を出發したり

又先頃商況視察のため關西諸府縣へ出張せし鈴木農

行に愈本日歸京するふ付内務省より新橋停車場迄

馬車と差向くるといふ

○出京 国館始審裁判所長判事馬屋原二郎君が去る

二十一日上京したり

○巡回 浦大靈權大書記官は去る十八日長野縣廳へ

着し翌十九日新潟縣下高田へ向け同地を出發したり

又先頃商況視察のため關西諸府縣へ出張せし鈴木農

行に愈本日歸京するふ付内務省より新橋停車場迄

馬車と差向くるといふ

上不復甚ながらさるより既に三三の皆

登場する以外更ふ從前の通り印刷物を

なりしが陸軍省にても諸達告示等を總

附し舊に依りて各官并諸隊へ通達する

事と云ふ

○出張 陸軍省總務事務官石黒氏之丸薦督所軍法會

議へ出張を命ぜられたり

○進官 本月十三日愛知縣名古屋區長吉田祿在氏が奏任に通められり

○監官自殺 近頃露京の宮殿にて或侍従官の皇后宮

の御室ふ虚無堂の願書を差入れんとせしと皇后宮よ

さるを去る九月十八日紐育府のフヒッス、アヴエニユー、ホアルに於その事なりしと

○監官自殺 近頃露京の宮殿にて或侍従官の皇后宮

の御室ふ虚無堂の願書を差入れんとせしと皇后宮よ

見顯されその後病を恐れて自殺せし由九月十七日露

ユー、ホアルに於その事なりしと

○田中耕造氏 同氏ハ過般來肺病ふ罹り本郷なる大

學城院に入り治療中の處此程は頗る重犯容体なりと

右ふ付同氏は牛込區府會議員の職を辞したるよし

○黃龍丸乘組朝鮮人 過日紀州沖にて難船したる三

建縣下牟婁郡鷹駆村海岸梶ヶ島へ擱着しられ共金錢

物品等も流失して一步も進退を事叶はざるより全

地浦役場へ救助を願出しきバ同縣より石井九等屬附添

の上一昨日青龍丸にて横濱港へ着し昨日上京したり

○河野愛澤兩氏 河野廣中、愛澤董堅の兩氏は官吏

侮辱の件ふ付東京輕罪裁判所より豫審調中、鍛冶橋

監獄内ふ拘留となり居りしが都合より一昨日石川島監獄署ふ送附されたるよし

○奈良正倉院 國院寶庫の勅封は去る十七日開扉ふ

あり風入の爲先四日間其儘に据置たる二十日を以て閉扉したりと同地の通信ふ見へたり

○御用材貢納 大阪府下大和郡吉野郡川上莊大瀧村

平民土倉莊三郎氏より吉野杉四本皇居御造營御用材

の内へ貢納出願せしに付去る廿日開闢せられたり

○地方官諮詢會 本年中地方官の諮詢會開會あること

の事は去る八日の紙上ふ記載せしと彌來月十五日より同廿一日迄開設する事に決したる

○觀古美術會 同會委員の人々が去るヒ

○發屍否決 先頃英國ふて彼有名あるア

氏の墳墓を發て其遺屍を檢せんとの議

者あるに由て該府の市尹ハ九月四日區命

可否を尋ねたるふ反對說多數にて否決したる

様依頼を爲そといふ

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。